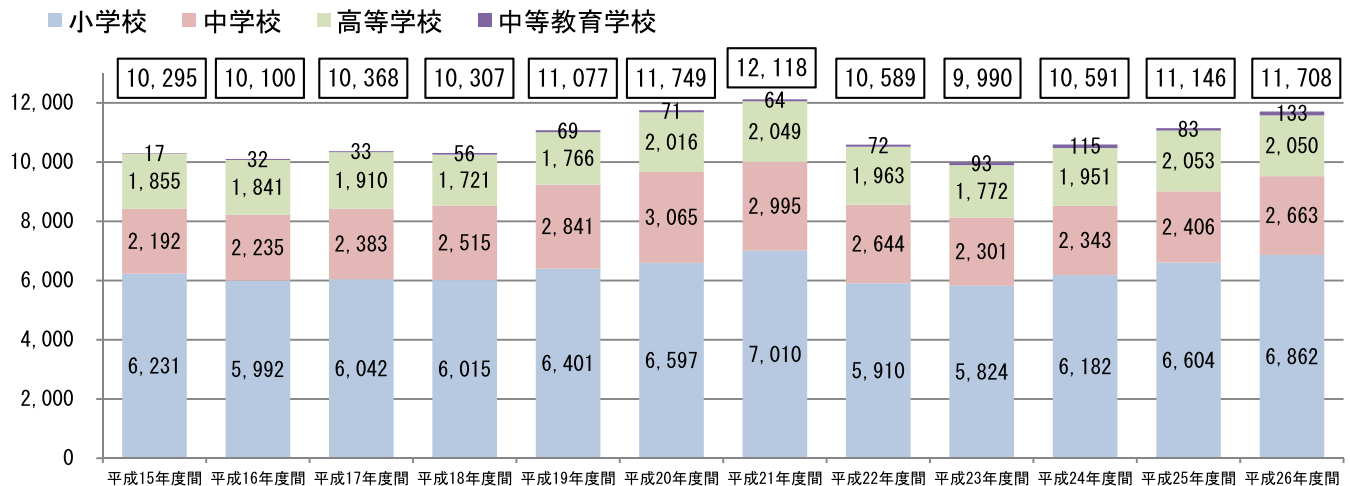


帰国児童生徒教育について

海外に1年以上在留した後、日本へ帰国した児童生徒数は、平成26年度間で国公立の小学校、中学校及び高等学校等合わせて11,708人です。

海外から帰国した児童生徒に対する、学校生活への円滑な適応のための指導・支援とともに、他の児童生徒をも含んで、海外における学習・生活経験を尊重した教育を推進することが大切であるとの観点から、文部科学省では施策を実施しています。

帰国児童生徒数の動向



出典：文部科学省「学校基本調査」

※「帰国児童生徒」とは、海外勤務者等の子供で、引き続き1年を超える期間海外に在留し、当該年度の4月1日から3月31日に帰国した児童生徒をいう。

施策：日本語指導の充実のために

1. 日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施

日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導を一層充実させる観点から、在籍学級以外の教室で行われる指導について「特別の教育課程」を編成・実施することができる。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm（文部科学省「CLARINET」内サイト）

施策：受入・支援体制の構築のために

2. 「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」（補助事業）の実施

平成27年度実施地域数 9府県(27区市)、12指定都市、14中核市

3. 帰国・外国人児童生徒教育及び国際理解教育担当指導主事等連絡協議会の開催

4. 帰国・外国人児童生徒教育のためのサイトの運営

<http://www.casta-net.jp/>（情報検索サイト「かすたねつと」）

5. 国立大学・学部附属学校への帰国児童生徒教育学級等の設置（平成27年5月現在）

設置校数 15大学28校（小学校11校、中学校9校、高等学校6校、中等教育学校2校）

＜参考情報＞

○高等学校入学者選抜（公立）

- 一部又は全ての学校において、帰国生徒のための特別定員枠を設定しているのは16都道府県
- 帰国生徒の入学者選抜において何らかの配慮を行っているのは、34都道府県

～出典：文部科学省「平成27年度高等学校入学者選抜の改善等に関する調査」～

○大学入学者選抜（国・公・私立）

- 帰国子女入試を実施した大学・学部数は380校、1,106学部

～出典：文部科学省「平成27年度国公立大学入学者選抜実施状況」～

○帰国児童生徒受入校に関する情報について

<http://www.joes.or.jp/g-kokunai/index.html>（公益財団法人 海外子女教育振興財団サイト）